**『平成３１年度札幌市文教施策に関する要望書』に対する「意見交換会」の報告**

 平成３０年度　札幌市ＰＴＡ協議会　総務委員会

平成３０年１２月１８日 １０時より、札幌市教育委員会において、長谷川教育長より『平成３１年度札幌市文教施策に関する要望書（１０月２６日に札幌市ＰＴＡ協議会より札幌市教育委員会に提出）』に対する「回答書」を札幌市ＰＴＡ協議会 土田会長に手交していただきました。

その後、教育委員会の担当者から補足説明があり、それに対して各総務委員とで意見交換を行うという形式で進めました。今回は、これまでとは違い、質問領域によって２部制に分けて意見交換を行ったので、より近い距離での話し合いをすることが出来ました。

　回答内容は「回答書」で確認してください。意見交換会での質問と回答については次の通りです。

**(１)学校教育に関して**

**【教職員及び少人数学級に関して】**

★所管課）補足説明

教職員の定数に関しましては、基本的には札幌市へ国の負担金の補助が入りますので、札幌市の独自性が発揮できる状況にはございます。ただ、国の補助が入らない経費につきましては、札幌市の財政状況との兼ね合いということになります。そういった部分での国の定められた基準を上回る職員の配置というのは非常に厳しい状況にあるというのが現状であります。

★PTA）意見

今年度の要望を見ますと、保護者からの「先生方が忙し過ぎではないかしら？」という声が特に目立っていました。保護者の目から見てもそういう風に写ってしまうくらい、先生方の負担が大きいというのが、最近問題なのかな？と思っています。

それを踏まえ、毎年、この項目に関しましては、国が保証すべきものという回答をいただいておりますが、札幌市独自で何か検討したりできること等ありましたら教えていただきたいと思います。

★所管課）回答　　教育推進・労務担当部長

最初の多忙化ということに対しましては、ご承知のように夏休みの閉庁日を設けるとか、部活動の基準を設けるなど、さらには、転送電話等でここ数年の間に、かなり国より先立った形で実施させていただいている部分もございます。

確かに、多忙化を解消するためには、業務を減らすか、職員を増やすか、という風に言われていますけれども、なかなか難しい現状にはございます。札幌市としましても、いわゆる国が定める義務教育にかかります標準法に基づきまして、学校に配置している訳ですけれども、ただ、札幌市の配置基準におきましては、いわゆる標準法より手厚い本市の独自の基準というのが一方ではございます。

後ほどお話が出てくるのかもしれないですが、特別支援学級におきましては、学級数が1学級で児童生徒数が7人以上、または２学級の場合、独自の加算措置を設けたり、教員が病気休暇をした場合にも、札幌市独自の工夫というのをさせていただいています。ただ、先ほどの少人数学級ということにつきましては、本市としましても、きめ細かな指導を行う上では有効であると認識しているところですけれども、その拡大につきましては、先ほど申し上げたように、札幌市独自の財源で行うということになります。そうしますと、いろんな状況によりまして、急に出来なくなったり、非常に不安定なことになりますので、長期的に安定的な制度の運用というのが非常に重要なのではないか、という風に考えております。

従いまして、長期的に安定的な制度の運用という観点から、国のほうで財源を保証していただかないと、なかなか難しいということで、毎回、国のほうが保証すべきという形で回答させていただいています。

ただ、札幌市としても、ただ、手を込まねいているといったことはありませんので、基本的には指定都市の市長会ですとか、指定都市の教育委員会・協議会という集まりの中で、これまでも少人数学級の拡大につきまして要望をしているところです。引き続き、そういう色々な場を通じまして要望することに教育現場の実態や皆様からのお声も含めまして、いっそうの充実向上が図れるよう国へ働きかけてまいりたいと考えているところです。

**【英語教育について】**

★PTA）意見

英語教育に関しましては、保護者も今年から始まったということもありまして、関心の高い項目で、意見も沢山あがっておりました。

その点に関しまして、児童の英語力向上の効果を計る具体的な指標、もしくは目標などがありましたら、お教えいただきたい。

★所管課）回答　　学校教育部長

ご存じの通り、国のほうで、昨年、新しい学習指導要領で国の基準が告示をされて、札幌市もそれに基づいた政策を準備しております。まさに今、移行期の実施になります。小学校が平成32年から、中学校が平成33年から、高校がそれ以降、全面実施ということになります。

この英語の部分は、保護者の皆様も非常に関心が高いので、委員会としてもALTの人数を少しずつ増やし、子どもたちに、小学校も含め、極力、活きた英語に触れる機会をということでさせていただいております。

31年度につきましても、小学校3年生から6年生まで、全学年で、この外国語の活動を行うということになっております。

外国語の活動は、外国語の音声でありますとか、基本的な表現に慣れ親しませることが目標になっておりますので、小学校では、書いたりとか覚えたりということではありません。まさに、自分のコミュニケーションのツールとして楽しく外国語に親しみながら。という部分が、目標となっております。

ですから、ALTも含めて、小学校の先生方の専科も含めて取り組みを進めているところでありまして、小学校も今年9人の小学校専科を配置して複数の学校で取り組んでいますが、次年度は、更に増やして取り組みを進めていくということで考えております。

児童が小学校の時から一層楽しく外国語、英語に慣れ親しむことができるように委員会としても努めて参りたいと考えております。

**【特別支援について】**

★PTA）意見

息子が特別支援学級に通っているのですが、現時点で、特別支援学級の教員は一定数必要な人数が確保されているのでしょうか？足りていない場合、どのように対応されているのでしょうか？

★所管課）回答　　教育推進・労務担当部長

職員の定数でのご質問ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

職員定数の考え方につきましては、先ほど申し上げた通りです。ただ、年度当初は、定数を満たしているというような状況で配置化されていましても、育児休業や産前産後休暇などの予測できない部分や急に体調不良で休職に入られるという予測できない部分があります。年度途中で正規職員がお休みに入るということもあります。

それに備えて、いわゆる期限付きとか臨時的というような形で、先生方を配置するように努力させていただいているところです。しかし、年度当初の4月に就職先を決める方が多く、年度途中での代わりの先生、（当然、免許が必要になります）がなかなか配置が厳しいという状況があるということは、まずご了解いただきたいと思います。

ただ、特別支援教育につきましては、先ほど申し上げましたように、札幌市においては、国の定める標準法より手厚い独自の基準で先生を配置しております。学級数が1学級で児童生徒数が7名以上、または、2学級の場合に加算措置を設けています。仮にこの措置を行っていなかったとしたら、現時点では1名欠員になるのですけれど、この措置により、定数は満たしている状況です。これまでの経緯を含めて、特別支援学級につきましては、こういった特別な加算をしているところですけれども、加算措置を含めての定数ということになれば欠けている部分もございます。

ただ、マスコミ等で報道がございますように、非常に先生のなり手というのが不足していますので、札幌市としましては、市の公式ホームページですとか、他の教育局へ呼びかけたり、あるいは道外の大学への依頼等を随時行い、従事者の確保に努めているところです。

今後、来年度以降に向けて、いわゆる臨時といいますか期限付き教員の確保のため、札幌市の採用試験の受験者の拡大に向けたPR活動を更に充実させ、できるだけ欠員が生じないように、厳しい状況ですけれども、努力をさせていただいているところです。

**【スクールカウンセラーに関して】**

★PTA）意見

昨年は、再来年までには小学校へ週に1回配置したいとの回答でしたが、今回は、段階的に時間を拡充との回答でした。現状と今後の見通しについて教えていただきたいと思います。

★所管課）回答　　児童生徒担当部長

スクールカウンセラーは、札幌市では小中高、特別支援学校、すべての学校に配置することができております。毎年100人程度のスクールカウンセラーが、この小中高、特別支援学校、すべての学校をケアしながら、担当しております。

ただ、小学校の配置日数が少なくなっておりまして、これについては、できるだけ時間を増やしていきたいと、予算要求等もこれまで出してきました。

平成26年度、小学校で年間51時間という非常に少ない時間だったのですが、これを増やしていただきたいということで、毎年3時間ずつの時数アップについては、了解を得ることができまして、今年度については、66時間となっています。

来年度までは69時間に増加する予定になっておりますが、去年の回答で申し上げましたのは、学校はだいたい35週ありますので、概ね70時間とすると、35週で割ると2時間となるので、毎週2時間は配置が可能になるというような見込みです。

昨年度は、再来年度までに毎週配置できるようになるという形でお答えしたということですけれど、実態として、小学校はスクールカウンセラーも複数校持っていて、勤務日数のこともありますので、実際には、月に1回まとめて行く、または4時間ずつ2週に1回行くとか、そのようなことが、おおよその実態となっていると聞いております。

スクールカウンセラー、この非常勤職員の在り方についても、今後、見直される予定がありますので、これを機に、特に小学校の時数については、確保出来るよう心がけていきたいと考えております。

**【学びのサポーター・相談支援パートナーについて】**

★PTA）意見

特に、相談支援パートナーに関してです。相談支援リーダーを配置したり、小学校5校にモデル的に試行していると回答をいただきました。

今後、その効果の検証など、どのような期間で、どのような方法で、また、それらをどう確認できるのか？というのを教えてください。

★所管課）回答　　児童生徒担当部長

最初の回答にありました通り、相談支援パートナーについては、すべての中学校に配置することが出来ております。

小学校には、各区1校に相談支援リーダーという非常勤職員を配置いたしまして、配置されている小学校はもとより、区内の小学校の不登校支援、それから、区内の中学校の相談支援パートナーは、有償ボランティアで入っておりますので、そのボランティアの指導助言なども行えるような体制を作って参ります。

しかしながら、ここ数年、小学校の不登校児童数が増加傾向となっていることや、また、行き渋りとか休みがちな傾向が出始める小学校の初期段階から、不登校を未然に防ぐ手立てを講じていくことが重要ではないかと考えておりまして、その考えに基づきまして、小学校にも相談支援パートナーをモデル的に配置することを始めたところです。

成果については、現在、年度ごとに進めているところですけれども、不登校が単純に欠席数が減ればいいかというだけではなく、子どもたちの状況が良くなって学校に来たときに教室に少し入れるようになりましたとか、または、友達と給食を一緒に食べられるようになりましたとか、または笑顔が増えたとか、先生との対話が増えたとか、そういった様々な状況が良くなったと捉えながら検証をしているので、なかなか数値としての検証が難しいところがあるのですが、そういったことも細かく検証しながら、小学校の相談支援パートナーについても、これから順に進めていけるように、検討しているところです。

**【学校図書に関して】**

★PTA）意見

学校図書に関しまして、ここにも書いています司書にあわせまして、希望としてお伝えしたいと思います。

児童、子供のために、学校図書には新しい情報が必要であると感じております。また、地域開放事業につきましては、一般書から児童書、絵本と、幅広い分野での蔵書が必要であるとも思っております。

地域開放事業等をすすめるにあたりましても、書庫の委託料が減額されたということもございますが、予算の問題にもなりますけれども、魅力的な子どもたちの読書のきっかけ作りになるような学校図書になることが、私たちの希望であるということで、お伝えしたいと思います。

★所管課）回答　　生涯学習推進課長

今のご質問の件に関しましては、生涯学習の案件に関わることなので、後半で予算の部分と合わせて回答させていただきたいと思います。

**【スキー学習・校外学習について】**

★PTA）意見

質問が3つありまして、長くなりますが、続けて3つとも質問させていただきます。

一つ目は、回答として、リサイクルの充実が上がっておりますが、現状の制度では品揃えが偏っていて、回収先・期間が少なく短い、受取先が少ない、など、活用するには利便性が高いとは言えない状況です。今後も現状の形で推進を図るのでしょうか？

二つ目は、スキーセット以外にもウェアやリフト代、バス代等、様々な出費がありますが、リサイクル事業以外で金銭的な援助策などについてご検討いただきたいのですが、いかがでしょうか？

三つ目、小学校のほとんどの学校で、スキー学習を行っておりますが、中学校ではかなりばらつきが見られます。小学校でコストをかけて揃えても、中学校では行われないケースも見られます。足並みを揃えることは出来ないのでしょうか？

★所管課）回答　　学校教育部長

まず、札幌では、札幌らしい特色ある学校教育の充実ということで、雪・環境・読書の取り組みを進めております。

合わせて、新聞等でもご存じの通り、子どもたちの体力については、過去、昭和60年くらいの子どもたちと比べるとかなり体力的に落ちているため、札幌の子どもたちの持久力とか、敏捷性とか、そうした課題が出ておりますことから、「健やかな身体」育成プログラムということで、小学校では特に、日常的に縄跳び活動をしたり、いろんな環境を整える、という取り組みを進めているところです。

回答の方にも書かせていただきましたが、札幌は大都市でありながら、これだけ多くの雪を抱える世界でも希な都市ですので、冬の間に是非そうした特質を活かした取り組みをしたいということが、願いでありまして、ご質問の一点目の少しでもスキー用具の負担を軽減したいということで、リサイクルの事業を続けて進めているところです。PTAのここにお集まりの皆様も含めまして、この事業にご理解とご支援をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

市民の皆様にご協力をいただきながら、スキー用具を必要としている皆様に、より多くのスキー用具が提供できるように、今年は昨年よりも多くの用具が集まりましたが、さらに工夫ができないか？ということで、例えば、回収を現在の秋からの時期を春に行うなど、スキー用具の回収を増やしていくような、そんな取り組みを検討しております。今後も是非、ご支援・ご協力を賜れればと思っております。

次に、スキー以外の金銭的な援助策ということで、確かにウェア・リフト代・バス代等、出費が非常に重なると言う事は、私共も十分理解をしているところです。

各学校では、スキーに限らず、遠足であるとか、校外学習について公共の交通機関を利用したり、あるいは、市が補助している貸し切りバスを利用したりして、農業体験をしたり、そうした工夫を各学校で実施しているところです。ただ、スキー学習の実施に関わる交通費につきましては、引き続き、保護者の皆様に負担をいただきながら、学校の子どもたちの教育の内容の充実にご協力をいただければと思います。

また、各学校には、過度な負担にならないよう引き続き、校長を通して指導して参りたいと思っております。

それから、小・中で足並みを揃えることができないか？ということですが、小学校の方では、ほぼ100%の学校でスキー学習が取り組めているのですが、中学校では、それぞれ地域性でありますとか、体育教員の人数でありますとか、地域・学校により授業が違うというところです。

いわゆるゲレンデのスキーではなくて、歩くスキーを実施していたり、近くにスケート場があるところでは、スケートをしたりとか、最近はカーリングを採り入れている学校があったりということで、それぞれ実態に応じながら各学校で教育課程の編成をしているということですから、小・中で少し取り組みが違うところがありますが、ご理解をいただきながら、この後もそれぞれの学校での取り組みにご協力いただければと思っております。

**【部活動に関して】**

★PTA）意見

中学校の部活動では、外部指導者の活用を推進していると思いますが、どのような形で、そういった人材を見つけるのか？また、外部団体との連携は行っているのでしょうか？お教えください。

★所管課）回答　　児童生徒担当部長

部活動の外部人材は、今、札幌市では外部顧問と特別外部指導者、そして外部指導者という3つのパターンを取り入れております。外部顧問については、これは、教員経験者の中から教育委員会から任命して派遣しております。この外部顧問は、全道大会までは、中体連の引率は、先生なしで行えるという形になっております。

外部指導者、特別外部指導者については、ボランティアでお願いしているので、教育委員会で傷害保険に入っておりますけれど、各学校で保護者や地域人材の中からご推薦をいただいて保険をかけるというような形で、こちらも相当な数をお願いしています。教育委員会の方にも、是非、学校で、子どもたちのために部活動の指導をしてみたいというお問い合わせ等ありますので、そういう問い合わせについては、学校にもつないでおります。

特定の団体との連携につきましては、部活動のボランティアでお願いしているものですから、なかなか難しいところがあるのですが、アスリート派遣事業というような形で、顧問の先生方の支援をするものとか、オリパラ教育の中で、外部団体と連携しているものはあるのですが、部活動のことについては、基本的には、外部指導者、特別外部指導者、学校で地域から色々と探し出しをお願いしているというのが実態です。

**【幼稚園について】**

★PTA）意見

これまで、市立幼稚園の預かり保育が時間単位の料金設定が行われなかった要因はどのようなものになりますでしょうか？今後、幼児教育が無償化に向かう中で改善される予定はありますでしょうか？

★所管課）回答　　児童生徒担当　長谷川部長

回答にありますように、幼児教育の無償化については、国の方がまだ、来年10月からということでお話は出ているのですけれど、財源のこともふまえ、まだ確定していないので、今ここで、はっきりしたお答えをするのは難しいのですけれども、まず、預かり保育料については、毎年ご要望いただいているということは、教育委員会としても認識しております。

ただ、この預かり保育事業の推進については、ご利用頂いている際の保育料収入にかかるところが、保育士の賃金等の事業費として担われていることから、なかなか時間単価による条件だけでやることは、今のところ難しく、来年度以降の幼児教育・保育の無償化が進んで、制度がはっきりしたところで、また検討させていただきたいと考えております。

**(２)予算に関して**

**【教育関連予算に関して】**

★所管課）補足説明

一応、査定はまだ出ていないのですが、今年度の予算も去年以上に要求はさせていただいているところです。

★PTA）意見

　札幌市独自で「算数にーごープロジェクト」を進められているかと思いますが、現時点で、教えていただける範囲で構わないので、もし、札幌市独自の何か他の活動を計画されていることがあれば、教えていただければと思います。

★所管課）回答

正直なところ、31年度については、新しい新規事業というのはございません。

特に、昨年度、「にーごープロジェクト」ですとか、高校の通学定期の助成ですとか、新たな事業に取り組んで参りました。

今年度、先ほども、増額というお話をさせていただいたのですけれども、学校の増改築にかかる予算の他、スクールカウンセラーですとか、そういったものの充実に向けて、実は、既存の事業の維持・増額に向けて取り組んでおります。

**【読書活動推進事業に関して】**

★所管課）補足説明　　生涯学習推進課長

生涯学習ということで、開放図書のお話になりますけれども、この各学校のPTAに委託して行っております学校図書館・地域開放事業ですが、開放司書ですとか、図書ボランティアなど多くのPTAの皆様のご協力をいただきながら、読書活動の充実に取り組んでいるところです。

先日、豊平区P連のお便りを見ましたら、その見開きで開放図書館の特集を組んであり、それを拝見いたしました。このように開放図書は、様々な機会でPTAの皆様にご協力頂いておりまして、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

今年度は、新規に小学校2校で開設を行い、119校の開設になります。今後も子どもたちへ豊かな読書環境を提供するため、引き続き、開設校の拡大を図って参りたいと考えております。

また、先ほどお話のありました図書の充実ですけれども、学校図書館には、学校教育として必要な図書を配備するのに色々な基準があり、各学校一律ではないのですが、だいたい18学級あると40万弱くらいの予算が充てられます。それで、各学校で必要なものを学校教育の視点から揃えていただくということになります。基準には、学級数とか、一人一人の児童の図書の充足率とか、様々な要因があり額は変わります。

あと、開放図書をやっている学校につきましては、17万5千円というのが図書に充てられているお金で、その中で、絵本とか、児童書・一般書などを各学校の判断で購入しているところです。

学校と相談しながら、学校教育の視点からの購入、皆様や児童のリクエストに応じて楽しく人気のある本を揃える、最新のベストセラー的なものも用意したり、幼児・お子さんも連れてくるところであれば、絵本も揃えたりと、PTAの皆様方にご協力いただきながら、なおかつ、予算もとおしながら、やっているところです。引き続きご協力いただきながら、子どもたちの読書活動に寄与していきたいと思っております。

★PTA）意見

先ほどの質問に対しまして、わかりやすく回答していただきましてありがとうございます。

★PTA）意見

勉強不足でわからなくて、教えていただきたいのですけれども、「さっぽろっこ読書プラン」というのがありますね。それと学校の図書の方が支え合っているという形で、中に包括されているような形で、子供に読書活動をさせようという感じだと思ったのですけれども、予算面で支え合っているということはあるのでしょうか？

★所管課）回答　　生涯学習推進課長

学校図書に関しては、今説明した予算で、ソフト的な事業といいますか、子供の読書を盛んにするといった取り組みに関しての教育の連携という事業でございます。

★PTA）意見

予算としては、別ですか？

★所管課）回答　　生涯学習推進課長

先ほど説明しました予算の中でということになります。

★PTA）意見

分かりました。ありがとうございました。

**【ＰＴＡ活動に関して】**

★所管課）補足説明　　生涯学習推進課長

引き続き、PTA活動に関してです。

現在、本市からの補助金をご活用いただきまして、市P協セミナーですとか、各区P連の親子ふれあい事業など多彩な事業を企画・運営していただいているところです。

学校教育以外での子供の育みに大きく寄与しているものと考えております。

しかし、本市では、昨今の厳しい財政状況を踏まえまして、予算を策定する際に、市P協の補助金に限らず、すべての補助金について内容を見直すということが、まず、基本方針としてあげられているところです。

そのような中ですけれども、青少年の健全育成におきまして、市P協の皆さんが担っている役割の重要性ですとか、他に代替可能な団体というものも存在しないということなどをしっかり訴えていきまして、補助金を含む支援を継続できるように努めて参りたいと考えております。

**【全体を通しての感想】**

★PTA）意見　　札幌市ＰＴＡ協議会総務委員長

本年度も事前打ち合わせ、１０月２６日の要望書手交式、そして、本日の回答書手交式・意見交換会に、お忙しい中、貴重なお時間をいただきましたことをまず総務委員長として御礼申し上げます。ありがとうございます。

我々総務委員会としては、各PTAの世帯から上がってきたものを精査して、一つでも多くの声を届けようという形で、毎年、要望書の形で作成させていただいております。同時に、この要望書、それから回答書、これを通して保護者の方に、逆に、札幌市教育委員会の皆様がどういった政策を考えられているのか、教育についてどのようなお考えを持っているのかということを、逆に、保護者の方に情報発信をするという形で捉えさせていただいております。

いずれにしても、さきほど手交式の場で長谷川教育長さんがおっしゃったように、PTAと札幌市教育委員会の向いている方向は同じでございます。子どもたちがよりよい環境でよりよい教育が受けられるようにという目的で行われていますので、今後とも、こういった場を大切にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

私の方から、質問といいますか、教えていただきたいことが2つあります。

1点目が、まず、今年がちょうど、教育振興基本計画に基づく、市の教育アクションプラン前期の最終年度になろうかと思います。恐らく、来年から始まる後期のアクションプランの策定に向けて話し合いが行われていると思うのですが、この前期5年を通して、アクションプランの進展については、どのようなお考えをお持ちなのかを教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

★所管課）回答　　教育政策担当課長

基本計画につきましては、ご質問の中をいただきました通り、改定作業の方を進めているところです。後期プランの案の作成にあたりましては、有識者等からのご意見をいただく検討会を4回開催しましたが、その会議にPTA協議会の代表者の方にもご出席をいただきまして、保護者としてのお立場からの貴重なご意見を寄せていただきましたことに、まずもってお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この検討会議でいただいたご意見等を参考とさせていただきながら、後期プランの案の方を作成したところですが、これまでの5年間を振り返りますと、「算数にーごープロジェクト」を全小学校で導入したこと、開成中等教育学校において課題探求的な学習に関するモデル研究を推進したこと、スクールカウンセラーの配置時間を拡充するなど、様々な政策を展開して、一定程度の成果があったと認識しております。

一方で、運動する子供としない子供の二極化、不登校児童・生徒の増加、などへの対応。それから、学校と家庭、地域が一体となって子供を育てていく仕組み作りといった取り組むべき課題もあるかと考えております。

そのために、後期プランにおきましては、このような成果や課題をはじめとして、教育を取り巻く状況の変化などを踏まえて、5年間で、特に力を入れた取り組み重要項目というものを9つ設定しております。これらの重要項目を軸としまして、前期同様、多様な教育政策を展開して参りたいと考えております。

また、札幌市の教育の基本理念を示す教育ビジョンにつきましては、教育の特性であります継続性や安定性の確保という観点等から、札幌市の教育が目指す人間像として自立した札幌人を引き続き掲げることとしております。

なお、教育委員会としてまとめました案に対しまして、広く市民の皆様から意見を頂戴するために、明後日の20日からパブリックコメントを実施させていただきます。

こちらにつきましては、先週末に土田会長様宛の文章を送付させていただいたところですが、是非、皆様からのご意見等をちょうだいできればと思っております。

PTA協議会の皆様におかれましては、今後の教育政策の一層の推進に向けまして、引き続き、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

★PTA）意見　　札幌市ＰＴＡ協議会総務委員長

もう１点ですけれど、実際に我々がこうして出させていただいている要望書が、実現に向かう中で、我々PTAとしてできること、こういうことを目指していっていただきたいというものがあれば、お話をいただきたいと思います。

★所管課）回答　　生涯学習推進課長

教育委員会では、今回お寄せいただいた要望の実現ですとか、課題の解決に向けて取り組んでいこうと考えておりますけれども、その際には、個々の学校事情ですとか、地域特性というものをより身近に感じているPTAの皆様にご協力頂くということは、今後、多々あるものと思います。

ただ、現段階で、具体的に何かというようなことを申し上げるのが難しい状況でございますけれども、教育委員会から学校へお願いしても前に進まないというようなことでも、PTAの皆様から呼びかけいただくことで、前進するといった事例もございます。

今後、必要に応じて、皆様にご協力の依頼をさせていただきたいと思いますので、今、具体的にということはございませんけれども、今後、個々の事業を推進する上で、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【最後に】**

★PTA）意見　　札幌市PTA協議会　会長

本日は、どうもありがとうございました。

今、湯浅総務委員長が全部言ってしまいまして、優秀な委員長さんなので、何もないのですけれども、このような意見交換会というのは、家庭と学校と地域で子供を育てるという中では、非常に重要な位置にあると思っております。

私共、家庭の方の意見と教育現場の方の意見をすりあわせて、先ほどからお話がありましたが、国の方に陳情等がありましたら、一緒にタッグを組んで、要望していきたいと思っております。

その際に、教育委員会の方からも上がっていくほうが、何か近いような気がするのですが、先ほど、課長が言われたように、私共の方から上げるというのが、実に有効な場面もございますので、私共からもやっていきたいと思います。

今、机の配置で、対面すると、対面の話し合いになるのではないかと、ちょっと勘違いしてしまうのですが、でも、実は、同じ向こうの壁をみんなで見ているようなものですね。考えていたのですけど、誰に向かって話すのだろうか？

一つには市長さんの顔なんかでもいいのかな？と思っておりますが、そういう感じで、同じ目線、子供たちを思う心では同じ目線ですので、タッグを組んで、今後も子供の教育のために一緒にやっていきたいと思っております。

その為には、私共、本当に協力いたしますので、何なりとお申し付けください。

そしてですね、私どもの札幌市PTA協議会で、去年から課題になっていますが、これだけの人数で区から代表と言う形で来ていますが、私どもの背中というか後側には非常に多くの会員が、家庭がありまして、私たちもこの話し合いをしっかり伝えていくことが、課題ではないかと思っております。しっかり家庭の方に伝えてまいりたいと思います。

この回答書手交式を来年度も予定しておりますが、しっかり会員の家庭からの意見を持ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、このような時間をいただきまして、本当にありがとうございました。